

市川市自治会の設立等の届出に関する規則をここに公布する。

令和8年 7 月 30 日

市川市長 田 中 甲

市川市規則第 40 号

市川市自治会の設立等の届出に関する規則

(目的)

第1条 この規則は、自治会の設立その他の行為の届出に関し必要な事項を定めることにより、市が自治会と協働して行う安全で安心な住みよい地域社会の形成に資することを目的とする。

(定義)

第2条 この規則において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 自治会 市内の一定の区域に住所を有する住民の地縁に基づいて形成された団体であって、規約等を備えるものをいう。
- (2) 規約等 自治会の設立、代表者の選任、会計処理その他自治会の運営に関する事項を定めた規約、会則、定款その他の規程をいう。
- (3) 既存自治会 次条の規定による届出をした自治会をいう。
- (4) 既存自治会の代表者 既存自治会を代表とする者として、規約等に定められた手続により選任された者をいう。

(設立の届出)

第3条 新たに設立した自治会は、市川市自治会設立届（様式第1号）に、別表の左欄に掲げる設立の事由の区分に応じ、同表の右欄に定める書類を添えて、速やかに市長に届け出るものとする。

(編入の届出)

第4条 既存自治会が他の既存自治会を編入したときは、編入後に存続する既

存自治会（以下この条及び第7条において「編入後存続自治会」という。）は、市川市自治会編入届（様式第2号）に次に掲げる書類を添えて、速やかに市長に届け出るものとする。

- (1) 編入後存続自治会に編入されることを理由として解散することを決定した旨が記載された、編入後に解散した既存自治会の総会等の議事録の写し
- (2) 前号の解散する既存自治会を編入することを決定した旨が記載された編入後存続自治会の総会等の議事録の写し
- (3) 編入後存続自治会の規約等の写し
- (4) 編入後存続自治会の事業計画書及び予算書の写し
- (5) 編入後存続自治会の役員名簿の写し
- (6) 編入後存続自治会の区域を示す書類の写し
- (7) その他市長が必要と認める書類

（名称変更の届出）

第5条 既存自治会は、その名称を変更したときは、市川市自治会名称変更届（様式第3号）に次に掲げる書類を添えて、速やかに市長に届け出るものとする。

- (1) 名称の変更を決定した旨が記載された既存自治会の総会等の議事録の写し
- (2) 名称を変更した後の規約等の写し
- (3) その他市長が必要と認める書類

（区域変更の届出）

第6条 既存自治会は、その区域を変更したときは、市川市自治会区域変更届（様式第4号）に次に掲げる書類を添えて、速やかに市長に届け出るものとする。

- (1) 区域の変更を決定した旨が記載された既存自治会の総会等の議事録の写し
- (2) 区域を変更した後の既存自治会の規約等の写し
- (3) 区域を変更した後の既存自治会の区域を示す書類の写し

(4) その他市長が必要と認める書類

(解散の届出)

第7条 既存自治会を解散したときは、当該既存自治会の代表者であった者は、市川市自治会解散届（様式第5号）に次に掲げる書類を添えて、速やかに市長に届け出るものとする。ただし、解散の理由が2以上の既存自治会を合併して新たに自治会を設立すること又は編入後存続自治会に編入されることである場合にあっては、この限りでない。

(1) 解散を決定した旨が記載された既存自治会の総会等の議事録の写し

(2) その他市長が必要と認める書類

2 前項本文の規定による届出がない場合であっても、市長が既存自治会の活動状況等を調査した結果、当該既存自治会が自治会としての活動をしていないと認めるときは、当該既存自治会の代表者から同項本文の規定による届出があったものとみなす。

(補則)

第8条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の際現に存する自治会（市川市自治会連合協議会に加入する自治会に限る。）については、第3条の規定により届出があったものとみなす。

別表（第3条関係）

設立の事由	書 類
既存自治会から分離して新たに自治会を設立したとき。	(1) 自治会の設立を決定した旨が記載された、分離して新たに設立された自治会（以下この項において「分離新設自治会」という。）の総会等の議事録の写し (2) 分離新設自治会の規約等の写し (3) 分離新設自治会の事業計画書及び予算書の写し (4) 分離新設自治会の役員名簿の写し (5) 分離新設自治会の区域を示す書類の写し (6) その他市長が必要と認める書類
2以上の既存自治会を合併して新たに自治会を設立したとき。	(1) 2以上の既存自治会を合併して新たに自治会を設立するために解散することを決定した旨が記載された当該2以上の既存自治会の総会等の議事録 (2) 自治会の設立を決定した旨が記載された、新たに設立された自治会（以下この項において「合併新設自治会」という。）の総会等の議事録の写し (3) 合併新設自治会の規約等の写し (4) 合併新設自治会の事業計画書及び予算書の写し (5) 合併新設自治会の役員名簿の写し (6) 合併新設自治会の区域を示す書類の写し (7) その他市長が必要と認める書類
前2項に掲げる事由以外の事由により新たに自治会を設立したとき。	(1) 自治会の設立を決定した旨が記載された当該自治会の総会等の議事録の写し (2) 自治会の規約等の写し (3) 自治会の事業計画書及び予算書の写し (4) 自治会の役員名簿及び世帯名簿の写し (5) 自治会の区域を示す書類の写し (6) その他市長が必要と認める書類

様式第1号（第3条関係）

市川市自治会設立届

年 月 日

市川市長

代表者名 _____

住 所 _____

電話番号 _____

市川市自治会の設立等の届出に関する規則第3条の規定により、必要な書類を添えて、下記のとおり届け出ます。

記

自治会の名称	(フリガナ) _____
設立年月日	年 月 日
区 域	_____
世 帯 数	世帯 _____
届出の事由	該当する項目にチェックを入れてください。 ☐ 新規設立（以下に該当する場合を除く。） ☐ 既存の自治会から分離し、別の自治会を新規設立 （既存の自治会名： _____） ☐ 2以上の既存の自治会を合併し、別の自治会を新規設立 （既存の自治会名： ① _____ ② _____） ※ 既存の自治会が3以上ある場合は、備考欄に記載してください。
備 考	_____

様式第2号（第4条関係）

市川市自治会編入届

年 月 日

市川市長

代表者名 _____

住 所 _____

電話番号 _____

市川市自治会の設立等の届出に関する規則第4条の規定により、必要な書類を添えて、
下記のとおり届け出ます。

記

自治会の名称	(フリガナ)
編入年月日	年 月 日
編入後の 区 域	
編入される 自治会名	
備 考	

様式第3号（第5条関係）

市川市自治会名称変更届

年 月 日

市川市長

代表者名

住 所

電話番号

市川市自治会の設立等の届出に関する規則第5条の規定により、必要な書類を添えて、下記のとおり届け出ます。

記

変更前の 自治会の名称	(フリガナ)
変更後の 自治会の名称	(フリガナ)
名称変更年月日	年 月 日
備 考	

様式第4号（第6条関係）

市川市自治会区域変更届

年 月 日

市川市長

代表者名 _____

住 所 _____

電話番号 _____

市川市自治会の設立等の届出に関する規則第6条の規定により、必要な書類を添えて、
下記のとおり届け出ます。

記

自治会の名称	(フリガナ)
変更前の 区 域	
変更後の 区 域	
区域変更年月日	年 月 日
備 考	

様式第5号（第7条関係）

市川市自治会解散届

年 月 日

市川市長

代表者名 _____

住 所 _____

電話番号 _____

市川市自治会の設立等の届出に関する規則第7条第1項の規定により、必要な書類を添えて、下記のとおり届け出ます。

記

自治会の名称	(フリガナ)
解散年月日	年 月 日
解散理由	
備 考	